



学びの直送便

504

生徒指導講座－生徒指導の機能を生かした学級づくり－

11/5

上越教育大学教職大学院 赤坂真二 教授

児童生徒一人一人の個性や人間関係を踏まえた学級・ホームルーム経営の在り方について御講義いただきました。

受講者は、自らの実践を振り返るとともに、グループワークを通して児童生徒とのより良い関係づくりについての具体的な手法を学び、今後の学級・ホームルーム経営への展望をもつことができました。



研修の様子

受講者の感想

教師と生徒との信頼関係を作るうえで、教科指導だけでなく学級づくりが非常に重要であると改めて認識することができた。学級経営を充実させるとともに、生徒と教師が共に学び合える環境づくりをしていきたいと思う。



421

小中をつなぐ理科教育講座 (Web+)

11/19

京都教育大学 谷口和成 教授

京都教育大学で作成の動画コンテンツの中身を振り返り、学んだことを生かした「理科の見方・考え方」を働かせる授業づくりに取り組みました。協議では、学んだことをさらに深めることができました。

受講者からは「谷口先生のお話を動画コンテンツで繰り返し視聴できて良かった。」「メタ認知を意識した授業づくり、ゆさぶる発問を大切にして授業を組み立てたい。」といった感想が聞かれました。



働き方改革を推進

事前に動画コンテンツを視聴し、午後2時30分開講の講座とレポート作成で1単位となる研修講座です。

事前に視聴した動画コンテンツ

- 科学的思考力を育む理科授業の在り方 理論編
 - 科学的思考力を育む理科授業の在り方 実践編
- ※ 登録することにより、京都教育大学のホームページから「先生を“究める”Web講義」動画を閲覧できます。

420

算数科・数学科授業づくりシリーズ講座

算数科・数学科の教材研究の在り方について理解し、考える楽しさを味わうことができる授業づくりについて考え、指導力の向上を図ることを目的とし、3回シリーズの研修講座を実施しました。

新学習指導要領で求められている「育成すべき資質・能力の三つの柱」や「『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善」を目指して、また、「算数・数学の問題発見・解決の過程」に基づいた授業づくりを意識して、各先生方が研究や授業実践を行い、その成果や課題を交流しました。

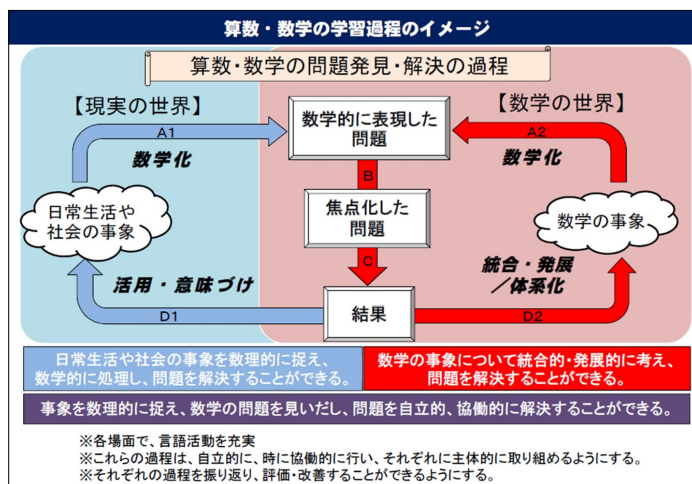
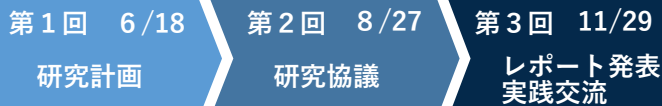
受講者の感想

今後の参考となった。以前の講座(シリーズ1、2)で他の受講者から聞いた内容を授業で使わせてもらったものもあり、授業の視野や技術が広まったと思う。中学校の先生の話(データ活用)が参考になったので、勤務校で高学年の担任に伝えたいと思う。(小学校)

働き方改革を推進

午後2時30分開講の3回の講座とレポート提出で2単位取得できる研修講座です。

3回シリーズの流れ



観点別学習状況の評価は、新学習指導要領の下での**指導と評価の一体化**を推進する観点から、全教科において、資質・能力に基づく目標や内容を踏まえて「**知識・技能**」「**思考・判断・表現**」「**主体的に学習に取り組む態度**」の3観点で整理されました。

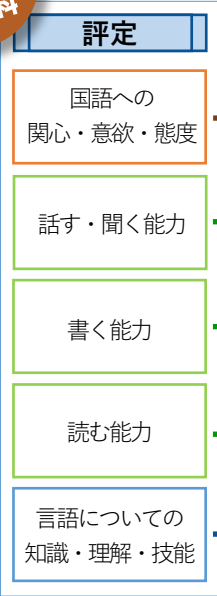
例えば、中学校の国語科では、右の図のようにこれまでの5観点から3観点到変わります。

各教科における3観点の具体的な内容や詳細については新学習指導要領で確認する必要があります。

今後、国立教育政策研究所から、学習評価に関する新たな参考資料が公表される予定ですので、参考にしてください。

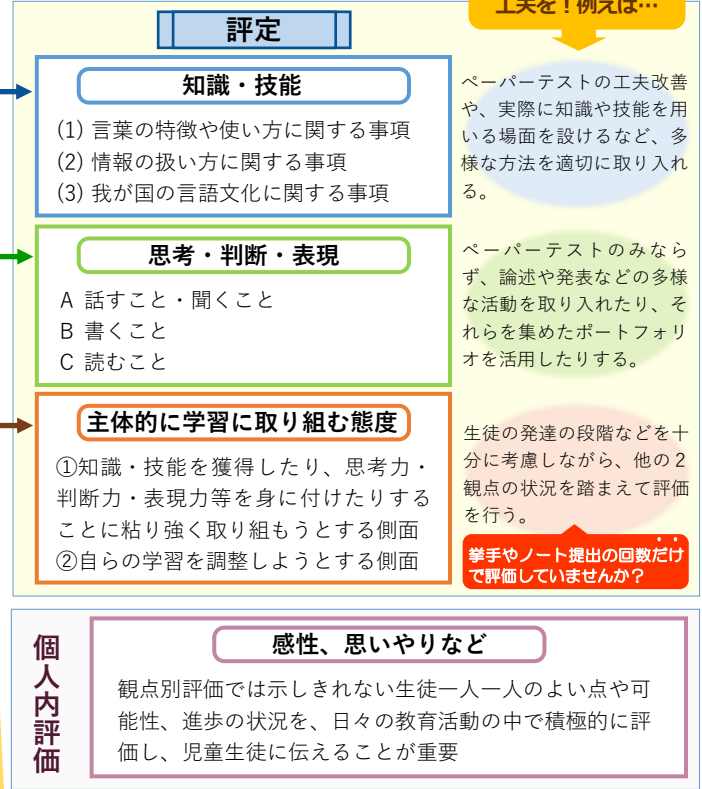
《例》
中学校
国語科

5観点による
評価



※読書に関する指導事項は「読む能力」から「知識・技能」に移動します。

3観点による
評価



評価方法は各校で工夫を！例えば…

ペーパーテストの工夫改善や、実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れる。

ペーパーテストのみならず、論述や発表などの多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりする。

生徒の発達の段階などを十分に考慮しながら、他の2観点の状況を踏まえて評価を行う。

挙手やノート提出の回数だけで評価していませんか？

「指導と評価の一体化」を通して教師の指導改善、児童生徒の学習改善につながる評価を目指しましょう！



1月17日は「防災とボランティアの日」

安全教育の充実、マニュアルの見直しで児童生徒の安全を守る

平成7年に発生した阪神淡路大震災から25年目を迎えます。発生日の1月17日は、広く国民が災害時におけるボランティア活動の認識を深めるとともに災害への備えの充実強化を図ることを目的として、「防災とボランティアの日」とされました。児童生徒の防災意識を高めるための防災教育を実施するとともに、学校における危機管理全般についてもこの機会にもう一度見直してみましょう。

学校安全は、「児童生徒等が、自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる**資質や能力を育成すること**」や「児童生徒等の安全を確保するための**環境を整えること**」をねらいとしています。

また、児童生徒等の安全を守るための取組を進めていくには、**事前の危機管理、発生時の危機管理、再発の防止に向けた危機管理**の3段階の危機管理に対応して、**安全教育、安全管理、組織活動**のすべての面から取組を行う必要があります。

安全教育の3つの目標

学校における安全教育は、**わかる、助かる、みんなで助かる**を目標として、自他の生命尊重を基盤とした、生涯を通じた安全な生活を送る基礎の育成等をねらいとしています。

- わかる** 安全確保のために必要な事項を実践的に理解する。
- 助かる** 危険予測に基づいた安全な生活を送る基礎を培う。
- みんなで助かる** 安全な社会づくりへの資質・能力を育てる。

いのちを守る「知恵」をはぐくむために～学校における安全教育の手引～
東日本大震災の教訓を踏まえて（平成24年1月 京都府教育委員会）

マニュアルの見直し・改善のために

各学校においては法的根拠等に基づき以下の整備が必要です。

- 学校安全計画
- 危険等発生時対処要領（学校危機管理マニュアル）
- 学校防災計画

これらの各計画等については、教職員の共通理解のもとに立案、策定し、保護者や地域の方と共有するとともに、**作成後も訓練、評価、改善を繰り返し行っていくこと**が求められます。

防災に関する取組の見直しのためには様々なチェックシートが用意されています。下に示した資料を活用しながら、自校の危機管理についてチェックしてみましょう。

参考資料



いのちを守る「知恵」をはぐくむために～学校における安全教育の手引～
東日本大震災の教訓を踏まえて（平成24年1月 京都府教育委員会）



学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（平成31年3月 文部科学省）



学校の危機管理マニュアル作成の手引（平成30年2月 文部科学省）